

No	要望内容	回 答
1	<u>工事申請の進捗状況の確認について</u> 特別要望事項として提出	
2	<u>男女共同参画普及員のあり方の見直しについて</u> 特別要望事項として提出	
3	<u>国道41号線弥生町交差点付近の渋滞解消について《R6年度要望番号7》</u> 国道41号線と県道春日井小牧線が交わる弥生町交差点は、東側から国道41号線に進入する際に右折帯がなく、県道側には矢印式信号機もないため、直進、左折とも右折車両に通行を妨げられ、渋滞が常態化している。交通量が多く市役所近辺まで続く渋滞を回避しようと速いスピードで生活道路を通過する車両も多く、事故の危険性が高まっている。 電柱やガードレールの移設、側溝の暗渠化などによる西行右折帯の確保・早期新設ならびに県道側信号機の矢印式信号機への取り換えを要望する。	<p>《道路課》 弥生町交差点の西行右折帯については、道路管理者である愛知県から関係地権者と用地交渉を継続していることから工事着手に至っていないと聞いていますが、今後も早期整備に向けて要望していきます。</p> <p>《市民安全課》 交通規制に関することは、警察署の所管となります。小牧警察署交通課に確認したところ、「信号機を矢印式信号機に変更するためには交差点に右折帯があること等の設置基準があり現状設置は難しいものの、渋滞対策の要望があることは理解しておりますので、右折帯の設置後の状況によって改めて検討させていただきます。」との回答でした。</p>
4	<u>北尾張中央道4車線整備工事および入鹿、入鹿出新田工区裏道対策の早期実現《R5年度要望番号4》</u> 地域住民や沿線企業の経済活動への支障や利便性の低下を招くことのないよう十分な検討のうえ、当該道路の早急な整備を要望する。 特に裏道対策として、河内屋川の暗渠化による上岩倉1号線の拡幅ならびに県道宮後小牧線までの延伸を強く要望する。	<p>北尾張中央道の入鹿出新田工区については、事業主体である愛知県が昨年度から歩道工事を進めており、市が整備する裏道対策についても、今年度から北尾張中央道以南で拡幅工事に着手しています。地域住民の利便性を確保するため、道路整備を着実に進めるとともに、周辺の交通状況を随時把握し、関係機関と連携して必要な対策を適宜検討していきます。なお、現状の交通量を把握するため、愛知県が令和8年2月に交通量調査を実施すると聞いています。</p> <p>また、河内屋川の暗渠化延伸については、裏道対策の整備状況を踏まえつつ、交通状況の変化やご地元の意見を確認しながら検討していきます。</p>
5	<u>都市計画道路一宮春日井線の早期事業着手について《R6年度要望番号4》</u> 都市計画道路一宮春日井線は、春日井、小牧、岩倉、一宮の4市を結ぶ主要な幹線道路として計画されており、一部は完成しているが、市内舟津・三ツ淵の区間が着手されずにいる。 当地域は市内でも有数の物流施設を集積する地域であり、旧国道155号線の慢性的な渋滞緩和を図り、尾張北部地域の東西道路ネットワークの構築と物流の効率化を進める必要がある。 当面は慢性的に交通渋滞の激しい旧国道155号線の渋滞緩和を図るためにも、矢戸川を挟んで小牧市内の市道トラックターミナル1号線（西方面）までの整備が求められる。民間会社の建屋が影響を受ける問題があるとのことだが、小牧市と岩倉市が一体となって早期に着手されるよう、強く県に要望されたい。	<p>岩倉市境の矢戸川から市道トラックターミナル1号線までの道路整備については、事業予定地にある事業所への影響が甚大であることから事業進捗が困難な状況と聞いております。引き続き、愛知県に要望するとともに、都市計画道路の重要性を踏まえ、早期事業化に向け隣接する岩倉市とも連携を図っていきます。</p>

No	要望内容	回 答
6	<p><u>都市計画道路一宮舟津線の信号設置と早期全面開通について《R6年度要望番号5》</u> 都市計画道路一宮舟津線は、市道常普請三ツ淵線と交差後トラックターミナル方面へは未整備となっているにも拘らず、トラックターミナル地域への近道として利用されているため、中型・大型のトラック車両の通行が非常に多い。 当該交差点は、交通量が多いにも拘らず信号がないため、交差する市道が曲線で見通しが悪いことも重なり、強引な進入により事故が多発している。 都市計画道路一宮舟津線の早期全通を要望するとともに、車両の安全な通行を確保するために当該交差点へ早急な信号機の設置を要望する。</p>	<p>《市民安全課》 信号機の設置に関することは、警察署の所管となります。 小牧警察署に確認したところ、「信号機の設置指針として、信号同士の間隔が150m以上ということがあり、この場所は隣接する信号機と設置距離が近いので、現時点での設置は困難です。しかし道路の整備に合わせて検討します。」とのことでした。</p> <p>《道路課》 道路整備については、関係者との連携を密にし、事業進捗に鋭意努力しておりますが、用地交渉が難航しているのが現状であります。なお、用地を取得できた箇所については、暫定的な整備を行ってまいります。</p>
7	<p><u>県道宮後小牧線の渋滞緩和対策および道路補修について《R6年度要望番号8》</u> 当該路線は特に通勤時間帯の渋滞が常態化しており、特に西からは大型貨物車の通行が多いため、右折で止まっていると直進車が通れず、渋滞がひどい。 渋滞緩和策としてR4年度に右折帯の設置を、R5年度には右折帯設置までの間、信号を時差式にすることを要望したところ、「時差式信号整備の前提として右折帯の設置が必要」との回答をいただいたものの、いまだ実現には至っていない。 あわせて、当該道路は大型トラックの走行も多く、道路の摩耗やわだち、アスファルトの欠けや劣化などで路面の凹凸がひどい状況である。慣れている運転者ならばよいが、道路の段差にハンドルをとられ衝突事故を起こしかねない状況であり、大変危険な道路となっている。 改めて早期の右折帯設置および時差式信号機の設置を要望するとともに、早急な舗装工事の実現を要望する。</p>	<p>県道宮後小牧線と国道41号が交差する横内西交差点の渋滞緩和対策については、平成16年度に県道側の現道用地内に暫定的な右折ポケットが整備されましたが、渋滞緩和には至っていない状況であります。現在、愛知県道路交通渋滞対策推進協議会において主要渋滞箇所を選定されていることから、引き続き対策が検討されるものと思われませんが、本市としても道路を管理する愛知県に対して要望してまいります。 また、路面劣化に伴う道路補修についても、適切な維持管理が図られるよう要望してまいります。</p>
8	<p><u>大草地区内道路の整備について《R6年度要望番号3 R3年度要望番号9 R2年度要望番号9》</u> 当該道路や交差点は小牧、小牧東、春日井インターの間に位置しており通り抜ける車が増加していることや、周辺において企業の進出が増え、大型トラックの通行が増加していることから交通量が増加しており、渋滞が発生する時間帯が増加している。 しかしながら過去に要望している道路の拡幅、延長等に対応がなされないままであり、地域住民や通行者の不満が高まっている。また、道路幅が狭く人身事故の発生も予期されるため、東西南北に走る道路の整備を早急に進めることを要望する。 ①国道155号線の春日井方面への接続 ②県道195号線(荒井大草線)の歩道の無い場所の拡幅 ③県道196号線(神屋味美線)の道路拡幅</p>	<p>①要望箇所は春日井市内となりますが、小牧市境から春日井市出川町までの約2.4キロメートルの区間が、令和元年度に愛知県において事業化されています。このうち国道19号より西側600メートルの区間と接続する都市計画道路小牧春日井線のうち約580メートルの区間については、先行して整備が進められており、現在は用地買収を行っているとして愛知県から聞いております。本市としては、沿線市町で構成される「北尾張中央道整備促進期成同盟会」の活動を通じて、国及び愛知県に対し、引き続き早期整備を要望してまいります。 ②平成26年に市が実施した暫定的な歩道整備では、未整備区間を含めて計画していましたが、諸事情により用地取得が進まない状況にあり、現在も一部区間で未整備となっています。歩道の整備が困難な状況であるため、暫定的な歩車道分離などの交通安全対策について、道路管理者である愛知県と連携しながら検討してまいります。 ③愛知県では主要渋滞箇所を優先的に整備しているところですが、県道神屋味美線の久捨交差点から春日井市境にかけての道路拡幅については、主要渋滞箇所を選定されていないため、早期の事業着手は困難と聞いています。また、令和元年度に吉原交差点でカラー舗装等による安全対策が実施されましたので、今後も引き続き、愛知県に対して道路整備や安全対策について要望してまいります。</p>

No	要望内容	回 答
9	<p><u>国道155号線小牧原一丁目から下新池橋の拡幅工事について</u> 国道155号線小牧一丁目までの拡幅工事は令和7年度冬までに完了予定となっているが、小牧原一丁目から合瀬川下新池橋の拡幅工事については現在計画されていない。 周辺にはパークアリーナや店舗などが立地しておりアクセスに欠かせない道路となっている一方、この区間のみ歩道がなく、歩行者や自転車にとっては通行が非常に危険な区間となっている現状である。 市民が安心して歩道を通ることができるよう、該当区間の拡幅工事による歩道整備を要望する。</p>	<p>小牧原一丁目（自才前交差点）から合瀬川の下新池橋までの北尾張中央道の拡幅工事（歩道設置）については、現在、用地取得を進めていますが、地権者との用地交渉が継続されており、整備着手に至っていない状況であると事業主体である愛知県から聞いています。今後、自才前交差点の周辺整備が完了した後も、引き続き愛知県に対し早期整備を要望していきます。</p>
10	<p><u>境川・矢戸川・巾下川の定期的な土砂や雑木等の除去について《R6年度要望番号10, 11, R5年度要望番号11》</u> 各河川においては川底への土砂の堆積と雑草の繁茂に加え、堤防及び法面への雑草・雑木の繁茂が改善されておらず、道路の冠水など水害が頻繁に発生する地域である。 付近には通学路もあり、安全に通行することができない環境となっているため、年に2回土砂や雑木等の除去、除草といった広域的な対応を強く要望する。</p>	<p>ご要望の河川は愛知県が管理する一級河川であるため、河川を管理する愛知県尾張建設事務所に確認したところ、下記のとおり回答がありました。 ・令和6年度に境川は丁田橋～大野橋の区間、巾下川は巾下5号橋～巾下3号橋の区間、矢戸川は長野橋～播州橋の区間の伐採を実施しました。 ・今年度、境川は大野橋～入濃橋の区間、巾下川は巾下5号橋～割子2号橋の区間の雑木伐採を予算の範囲内で実施予定です。なお、矢戸川につきましては令和6年度の実施で一旦終了とし、令和7年度は見送る予定であります。 ・土砂の除去につきましては3河川とも水害に繋がる程の堆積が見られないため、見送る予定であります。 ・堤防除草について、現状県の管理水準により年に1回となっていますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>
11	<p><u>東入鹿・村中新田地区児童遊園の新設について《R6年度要望番号13》</u> 国道41号線・155号線・県道小口名古屋線で囲まれた区域には公園がないため、地域の児童からお年寄りが集まって戸外で気軽に会話したり遊んだりすることができず、道路の縁で会話したり児童の通学も民家の車庫前の道路で集合したりしている。 入鹿会館の児童遊園を利用するには交通量の多い国道155号線と県道小口名古屋線を渡らざるを得ない。 子育て中の親の集いの場や児童の通学時の集合場所や放課後の遊び場、そしてお年寄りが気軽に立ち寄れるような児童遊園の設置を要望する。</p>	<p>ご要望の箇所における新たな児童遊園の設置は、現時点では予定しておりません。巾下地区の名神高速道路以北につきましては、都市公園がないことから、関係6区からの公園新設の要望を受け、村中中学校南西部に面積約2haの近隣公園として北西部地区公園の整備を進めているところです。 なお、北西部地区公園につきましては、今年度公園の設置に伴う道路・水路の付け替え工事を行います。来年度以降は、雨水貯留施設整備工事を行ったのち、公園等の整備に順次着手していきます、順調に進めば、令和11年度の供用開始を予定しております。</p>

No	要望内容	回 答
12	<p><u>境川堤防遊歩道の延伸について《R6年度要望番号14》</u> 境川には大野橋南までは境川右岸に遊歩道が整備されている（赤い舗装、広い歩道幅、ガードパイプおよびベンチの設置）が、それより上流には整備されていない。境川堤防道路は、身近で且つ水辺の植物や野鳥を観察しながら歩くのには絶好の場所であり、朝夕ウォーキングをされている方も多い。 今後ますます高齢化する中で身近な健康維持の為、遊歩道を河内屋地区までの延伸整備されるよう要望する。</p>	<p>境川の緑道整備は、平成20年度に基本計画の策定を行い、大口町との境から巾下川との合流部までの全長約4.8kmを位置付けております。このうち、市道丁田2号線の丁田橋から国道155号の入濃橋までの約1.85kmの区間を整備重点区間と位置づけ、整備を進めているところであります。 令和6年度末の進捗状況であります。約822mの整備が完了し、進捗率としましては、約44.4%となります。 ご要望のありました箇所の内、大野橋から入濃橋につきましては、令和8年度より順次整備を進め、順調に進めば、令和11年度に完成を予定しています。</p>
13	<p><u>大型トラック交通量増大による問題について</u> 北里地区内は国道41号線沿線を中心に物流倉庫の開発が進んでおり、それに伴い運送用トラックの駐車場も周辺に多数設けられている。さらに、豊山町で整備中の愛知県防災拠点などの影響もあり、今後も交通量の増加が見込まれる。 この大型トラック交通量の増加により、渋滞の多発、事故リスクの増大、さらには路面や横断歩道・ライン等の劣化も進行しており、地域の安全・安心に支障をきたしている。また、トラックドライバーの多国籍化も進んでおり、交通ルール違反やマナーの悪化も目立つようになってきた。 このため今後の物流倉庫開発にあたっては、右折レーン設置、大型トラック同士が安全にすれ違える道幅の確保といった道路拡幅や歩道整備を先んじて行うなど、交通インフラの整備を前提とした開発許可制度の導入を要望する。 あわせて、横断歩道やセンターライン、「止まれ」等道路表示のより頻繁な補修ならびに、トラックドライバーの雇用実態の把握や雇用主に対する交通安全教育の強化などを通じて、交通ルールの遵守とマナー向上に努めるよう小牧警察署と連携して指導されることを要望する。</p>	<p>《道路課》 物流施設を伴う開発が進展し、大型車の通行量が増加すると見込まれることから、交通事故などの安全リスクを最小限に抑えるとともに、周辺地域における道路交通の利便性の確保を図っていくことが重要と考えています。 民間事業者による物流施設の開発にあたっては、事前協議の段階で事業者が行う開発地周辺の交通量調査や交通需要予測などを基に開発前後の交通挙動を把握した上で、関係法令に則り適切な道路計画となるよう指導しています。 今後も更なる物流施設の立地が見込まれることから、開発計画に応じて公安委員会とも連携を図り、物流の効率化と周辺地域への影響の最適化を両立できる道路計画となるよう、開発事業者に対する適切な開発指導に一層努めていきます。</p> <p>《市民安全課》 横断歩道等の道路舗装の補修については、警察の所管となります。小牧警察署に確認したところ「各区からの工事申請に基づき、小牧警察署から県警本部に依頼を行っています。そのため、補修工事の時期は県警本部で補修の緊急性や、予算状況等によって決定されています。」とのことでした。 また、小牧警察署では交通ルールの順守とマナー向上のために各企業に交通安全講話を行っており、小牧警察署と連携して啓発を実施してまいります。</p>

No	要望内容	回 答
14	<p><u>こまき巡回バス「こまくる」の名鉄犬山線への乗り入れについて《R6年度要望番号23》</u> 現在、名鉄犬山線に向かうことができる選択肢は名鉄バスによる岩倉駅行しかなく、北西部地区から犬山線を利用して名古屋駅方面に向かうにはどうしても乗り継ぎが必要となる。 他市町を見ると犬山市と豊山町はコミュニティバスを小牧市内に乗り入れており、近隣では駅舎と駅前ロータリーが新しくなった名鉄布袋駅のオープンと同時に大口タウンバスが乗り入れを開始している。 R5年5月には名古屋鉄道(株)との交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協定に関する協定が締結されるなど当市を取り巻く環境は変化しており、小牧市としてもこの潮流に乗るべくこまき巡回バス「こまくる」の北西部地区から名鉄犬山線への乗り入れを強く要望する。</p>	<p>北西部地区から名鉄犬山線への乗り入れなど広域的な移動需要への対応については、民間交通事業者が主体となって、需要に応じたサービス水準を確保するものと考えております。 一方、こまき巡回バス「こまくる」については、市内の移動需要への対応を担う公共交通機関として、市が主体となってサービス水準を確保するものと考えております。 このため、北西部地区から「こまくる」による名鉄犬山線への直接の接続は考えていませんが、隣接する大口町と連携し、「こまくる」から大口町のコミュニティバスへ乗り継ぐことで名鉄犬山線布袋駅までの移動が可能となっておりますので、今後も大口町との連携を継続していくこととしております。</p>
15	<p><u>国道の防音対策や空港における離発着、飛行時間の制限などの対策について《R6年度要望番号16》</u> 国道41号線沿いの地域では、国道を走る車両の騒音が高速道路の高架に跳ね返り増大し、睡眠被害なども出ていると聞く。 また、県営名古屋空港発着の航空機や航空自衛隊の航空機の騒音によりテレビや電話の使用に支障が出るなど、日常生活に影響が出ている。 国道の防音対策や放送受信料の助成、県営名古屋空港離発着や航空自衛隊の航空機の飛行時間の制限などの対策を要望する。</p>	<p>国道41号から発生する自動車騒音については、定期的に騒音測定を実施し、その測定結果を基に道路管理者である国等に対し、騒音対策の実施に向けて働きかけており、今後も継続して実施してまいります。 また、県営名古屋空港の運用時間は7時から22時までとされており、航空自衛隊の夜間訓練も必要最小限に止められています。 市といたしましては、今後も空港設置管理者の愛知県及び自衛隊機の運航を管理している航空自衛隊小牧基地に対し、3市1町（名古屋市、春日井市、小牧市及び豊山町）で調整し、周辺環境対策等について要望してまいりますので、ご理解をお願いします。</p>
16	<p><u>樋門管理の遠距離監視について</u> 地域の樋門管理については、特に5月末から9月末の間は雨天前後の開閉操作、停電で電動樋門が開かずに冠水が発生するおそれがないかの確認など、常に現地で確認や操作を行っているが、当然豪雨時の現地確認は危険も伴う。 現在は樋門付近の住民が管理を担うケースが多いと思われるが、離れた場所からでも樋門の開閉状況、冠水の有無、停電の発生などが確認できれば、居住場所によらず樋門管理を安全に担うことができる。 また樋門周辺を映す監視カメラを設置し、区のホームページや結ネットにてライブ配信を行えば、遠距離からでも住民が情報を共有・監視でき、より多くの人で樋門を管理していくことが可能となると考える。 樋門ごとの監視カメラの設置と閲覧環境の整備を要望する。</p>	<p>地域の皆様に樋門の管理委託している内容としましては、大雨洪水警報が発表された場合もしくは小牧市からの防災情報が発表された場合、宅地冠水の被害を低減する目的として、樋門の開閉操作をお願いしているものです。 宅地近くにある用水路に設置している樋門が多いため、監視カメラは設置しておりません。また、手動操作が必要な樋門等につきましては、施設の老朽化に伴う施設の改修時に合わせ、水位を感知し樋門が上がる又は転倒する等の構造に改修し、冠水被害低減に努めているところありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

No	要望内容	回答
17	<p><u>災害発生時用の住民連絡のための災害放送設備の設置について</u> 災害発生時には、初期対応として住民の安否確認が急務である。しかし小牧市では住民放送がなく、また発災時に救助が入るまでの命を守る二日間の区長初期対応マニュアルもない。 区長がスムーズに災害対応にあたるには安否確認や被災者支援、連絡等の方法を示した初期対応マニュアルの整備が必要不可欠であり、その初期対応を円滑にする第一要素は住民放送だと考える。 住民放送さえあれば安否確認方法や避難所の情報、停電情報などを地域住民へ素早く知らせることができる。 高額な費用が必要とは思いますが、長期的な計画をもって災害時のリスクが高い地域から住民放送設備を設置するよう要望する。</p>	<p>懸念される「安否確認や被災者支援、連絡等の方法を示した初期対応マニュアルの整備」につきましては、全避難所の避難者等の情報を一元管理する避難所受付業務のDX化に取り組むため、調査研究をすすめております。</p> <p>マニュアルの整備については、自主的な防災組織を確立し、災害時又は平常時に活動できるよう各区で「自主防災計画」を作成していただくため、そのひな型を小牧市自主防災会連絡協議会総会時に配布しており、各区の特徴を盛り込んだ独自の計画を作成していただくようお願いしております。</p> <p>また、避難所開設から始まる運営については、「避難所開設運営マニュアル」に定めております。このマニュアルについては、今後、実情にあわせ改定していく予定をしております。</p> <p>これらのマニュアルや各家庭に配布されている小牧市防災ガイドブックを活用していただくこと、毎年地域協議会等の協力を得て各小学校単位で実施する避難所運営を中心とした防災訓練を行っていただくことで、災害発生初期からの対応に備えることができると考えております。さらに、新たなICT技術の活用による安否確認等のシステムを導入する場合は、改めて周知させていただきます。</p> <p>次に、「住民放送」についてですが、防災行政無線による情報伝達手段の同報系無線設備であると推察いたします。小牧市では以前にこの同報系無線設備の設置について検討したものの、現在設置に至っていません。</p> <p>災害時に音声告知するためには、無線設備と地区に設置する放送設備に加えて、それぞれに停電時に対応可能な電源設備が必要になるなど、整備に大変高額な費用が必要となり、また、それらを維持する経費も要します。</p> <p>さらに、大雨などによる災害時については、音声による伝達が中心となる同報系の無線は、雨戸やシャッターを閉めることで家屋の機密性が高くなり、音声が聞き取れない、スピーカーから離れた地域には聞こえないなど、市民全員への情報伝達が難しいという理由から、本市では設置していないのが現状であります。</p> <p>災害の発生危険が切迫している場合の早期の広報活動は大変重要であり、的確かつ確実に実施する必要があります。</p> <p>現時点では、広報車による広報、各御家庭に設置された電話・FAXへの架電・FAX配信サービス（電話登録者182名、FAX登録者114名）、各種SNS（市公式LINE、X、Facebook、メール配信サービス）の活用、さらに戸別訪問による情報伝達を行うことを想定しており、これらを通じて、早期の情報伝達に努めていきたいと考えています。</p> <p>地震災害などの市内全域による災害発生時では、同報系無線設備の使用の可否について保証がなく、使用できても長期間の運用については、現実的ではありません。</p> <p>このため、本市特性に適した同報系無線設備に置き換わるサービスや設備を、現在模索検討しているところであります。</p> <p>ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>

No	要望内容	回 答
18	<p><u>学校再編にかかる地域協議会への影響について</u> 篠岡地区の小中学校の統合計画が進んでいるが、関係する地域協議会の編成が変わるのではあれば地域での活動において影響は大きい。編成の変更有無はもちろんその構想やスケジュールなど、各協議会との調整と検討を早期に実施するよう要望する。</p>	<p>学校再編につきましては、「小牧市新たな学校づくり推進計画」に基づき、現在、「篠岡地区学校再編計画（案）」の策定を進めております。 小学校区を基本的に設置されている地域協議会の在り方につきましては、今後、学校再編計画を踏まえながら関係する地域協議会の皆様にご協力いただき協議を進めてまいりたいと考えています。</p>
19	<p><u>スクールバスの導入について</u> 近年温暖化の影響により、夏期の登下校が児童の身体へ大きな負担となっている。 さらに、登下校中に南海トラフ地震などの大規模地震が発生した場合には児童の安否確認と安全確保が求められるが、状況によっては迅速な対応が困難となる可能性もある。 このような背景から、児童がより安全に登下校できるよう、「こまくる」を活用するなどスクールバス導入の検討を要望する。</p>	<p>児童生徒らの通学については、市教育委員会と学校、地域が協働し、その安全確保に取り組んでまいりました。こうした中、酷暑期の熱中症対策として、令和8年度中に全小中学校へのマイボトル給水機を設置できるよう、準備を進めているところです。 また、篠岡地区においては現在、学校再編により通学区域が広がることを踏まえ、スクールバスの導入に向けた調整を進めております。他の地域においても学校再編に伴い通学区域が変更となる場合については、スクールバス導入の可否等について検討していく考えです。</p>
20	<p><u>老老介護の支援について</u> 少子高齢化が進み、地域でも高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護状態の家庭が増えている。 介護保険サービスを受けたことのない家庭が初めて介護保険を申請することは高齢者にとっては制度が複雑で、申請に至らず悩みながら介護を続けるケースがあることは想像に難くない。 市内の老老介護者が安心して自宅で生活できるよう、介護保険制度の周知やアドバイスの機会を設け、適切に介護保険につなげられるような取組みを要望する。あわせて老老介護の家庭を市が把握し、対象世帯へ介護中に役立つ問合せ先一覧を頒布したり区長へ名簿を共有するなどして地域ぐるみで見守りや支援ができるよう支援を要望する。</p>	<p>高齢者の総合相談窓口として市内に5か所の地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターでは、個々の相談内容に応じ、介護保険制度の説明や申請の支援等を行っています。また、老人福祉センター等の出張相談も行っています。 介護保険制度の周知につきましては、介護保険制度をまとめた冊子や市ホームページで周知しているところであります。また、高齢者の方が利用できるサービスや介護者を支援するサービス等を掲載した高齢者福祉ガイドブックを毎年発行し、市役所や各支所での配布、地域包括支援センターや地域の福祉の相談約である民生・児童委員に配布し、必要な方にサービスが行き届くよう周知しています。 現在、市では、ひとり暮らし高齢者の見守りを中心に実施し、民生・児童委員を通じて、高齢者台帳の登録を行っており、地域の民生・児童委員に見守りを行っていただいているところです。 今後、老老介護のご家庭について、どのようにその情報を把握していくのかを検討し、また地域ぐるみで見守りや支援ができるようになるのかを検討していきたいと考えております。</p>
21	<p><u>補聴器購入助成制度の拡充について《R6年度要望番号20》</u> 聴覚の衰えは40代から始まるとされており、75歳以上の約半数が難聴に悩んでいる。 難聴になると生活に様々な支障がおき、会話に参加できない、自信がなくなる、社会的孤立、認知リスクが起きると言われている。現在小牧市では「非課税世帯」に限った購入費助成制度があるが、「課税世帯」にとっても補聴器は高額であり、購入は容易ではない。すでに近隣市町では課税世帯を対象とした助成制度の導入がされており、小牧市においても同様に制度拡充を検討いただきたい。 高齢者をはじめとする市民の健康と生活の質の向上を目的として、誰もが補聴器を購入できるよう、補聴器購入費助成制度の対象を課税世帯へ拡充することを要望する。</p>	<p>本市において助成制度を実施した以降に同様の制度を開始した市町では、非課税世帯だけでなく課税世帯も助成対象としているところが多い傾向にあります。 課税世帯も対象としている市町も含め、他市町の制度内容や利用状況等について、調査研究していきたいと考えます。</p>

No	要望内容	回 答
22	<p><u>赤十字シール・赤い羽根の配布の廃止について</u> 赤十字社活動資金（社資）や赤い羽根共同募金では、納金や募金する際にシールや赤い羽根が配布されるが、自治会にとってはその再配布が手間である一方、受け取る方に喜ばれるものでもない。これらの配布を廃止し、その費用を本来の活動資金に充当するよう要望する。</p>	<p>赤十字のシール及び赤い羽根においては、事前に区単位で必要数を算出して日本赤十字社愛知県支部等から配布を受けております。区として配布を希望されない場合は、事前にお伝えいただければ配布を取りやめるように対応させていただきますのでよろしくお願い致します。</p>
23	<p><u>桃花台まつりに係る補助金制度の創設について《R6年度要望番号26》</u> 桃花台まつりは1987年開始以来、地域住民手作りのまつりとして進めてきたが、38年の経過により、住民の高齢化等により、企画運営・推進・実行のすべての面において限界を迎えている。さらに学校再編の局面を迎えており、協力を仰いでいた地域協議会の編成が変わるかどうか未定という状況で、今後の動き方が不透明となっている。 しかしながら、桃花台まつりは桃花台はもとより、篠岡地区、さらには篠岡以外の周辺地域からも多くの住民が参加するなど、地域の活性化と市内外に小牧市をPRすることのできる機会でもあり、桃花台まつりの存続のため、以下いずれかの支援等を要望する。</p> <p>① 桃花台まつりの運営に係る費用は桃花台地区の各区からの負担金（¥500円/世帯）および賛助企業からの寄付金、出店者からのテント等の使用料金などでまかなっている。 最も大きな収入源が地域住民からの負担金となっているが、昨今の自治会加入率の低下や人口減により、その金額も年々目減りしていることから、補助金制度の予算化を要望する。</p> <p>② 桃花台まつりの運営スタッフは現状、現状、区長23名、実行委員15名、住民有志約200名で実施しているが、いずれも高齢化が進み、スタッフの確保が難しくなっている。 そこで桃花台まつりを「（仮称）東部市民まつり」に改め、その理念を引き継ぎながらも、「こまき市民まつり」同様、市の主催事業として事業費の予算化はもちろん、実行委員会の設立や委員の公募等、運営体制の整備されることを要望する。</p>	<p>桃花台まつりについて、複数の区（自治会）の連携・協力による催事としては市内で最も大きい規模であると承知しており、地域住民の交流や地域の活性化に大きな役割を果たしているものと理解しております。 しかしながら、市内には催事の規模の大小に差はあれど、区や区を超えた範囲での催事が企画・運営され、それらはいずれも地域で運営可能な規模、内容で実施いただいております。市としては地域の自主性を重んじながら可能な範囲で支援等をしているところであります。 そうした中、「桃花台まつり」に限定した補助金制度や市の支援を検討することは難しいと考えておりますが、他の催事と同様に市として可能な限りの支援はさせていただきますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>
24	<p><u>桃花台ニュータウンについて《R6年度要望番号25》</u> 桃花台ニュータウンは、入居開始後40年以上が経過し、所謂ニュータウン問題を抱える高齢化した町になっており（高齢者約7,200人、35.6%）、この対策は待ったなしの状況である。 町の中央部に集中している商業施設へのアクセス方法、県住や戸建住宅における居住者減少問題、また小中学校再編による学校跡地の活用など課題は多い。実際に近隣市町では高蔵寺ニュータウンにて学校跡地を住民の場とするなど、実情を踏まえた活用がなされている。 これらの課題はもはや管轄する部署にて個々の問題として捉えるのではなく、包括的な桃花台ニュータウン問題として取り組むことが必要であり、市や県の共同問題解決を要望する。</p>	<p>桃花台ニュータウンについては、急速に人口減少、少子高齢化が進行しており、今後ご指摘のような様々な課題が顕在化することが懸念されます。 そのため、これらの課題に対する今後の対応としましては、庁内関係部署や愛知県と連携しながら、地域住民の方々や事業者と協力してまちづくりを進めていきたいと考えております。</p>
25	<p><u>広報こまきの配布方法の見直しについて《R4年度要望番号1》</u> 広報こまきの配布については、R5年度より発行回数が月1回となったところだが、毎月各自治会を通じて配布されている状況は変わらず、依然として各地区の区長をはじめとする役員にとって負担となっている。 近隣市町村では郵送や業者委託による各戸への直接配布が進んでおり、本市でも同様に現在の自治会経由での配布方法を見直し、郵送や業者委託での直接配布に変更していただくよう要望する。</p>	<p>広報こまきの配布について、今年度、県内の自治体に調査したところ、「各区（自治会）による配布」が約6割、「ポスティング業者等による配布」が約4割という状況でした。その中で、本市と同様に「各区（自治会）による配布」を行っている自治体のうち、過去3年以内に各区（自治会）による配布からポスティング業者等による配布に切り替えた、もしくは切り替えを検討している自治体が半数以上を占めることが分かりました。 本市としては、「区（自治会）の負担軽減」が大変重要なテーマであることは承知しておりますが、その一方で、広報こまきの配布が「区（自治会）における一定の見守り活動につながる」、「近隣の人の顔を覚えるのに役立つ」などのご意見もあること、さらには「公文書配布委託料」のあり方などを含め、自治会支援室と十分連携しながら、本市の実情に合った方策について慎重に検討を進めていきたいと考えているところです。</p>

No	要望内容	回 答
26	<p><u>ごみ集積場維持管理交付金の増額について</u> 近年、自治会に加入せず、区が管理するごみ集積場を使用する住民が年々増加している。一方で、自治会に加入している住民は区費を負担し、週4回のごみ集積場の管理を行っている。同じ区内に居住していながら、負担の有無に大きな差が生じており、不公平感が非常に大きくなっている。 自治会に加入していない住民に対し、市からごみ集積場使用に伴う管理費の協力やごみ当番への参加を要請する文書を出すことが難しい以上、現在の状況に見合うよう、ごみ集積場維持管理交付金を週4回の管理に相応しい金額に引き上げること</p>	<p>ごみ集積場維持管理交付金は、「ごみ集積場を維持管理するために継続的に支給する」仕組みとして小牧市が独自に実施しているものです。今回、要望事項にあるように、区（自治会）が様々な課題を抱えながら、日々、ごみ集積場の管理にご尽力いただいていることは重々承知しておりますが、本交付金については、維持管理の状況（当番制の有無等）が地域ごとに異なること等を踏まえ、一定の基準に基づいて算定・交付していることから、特定の地域の状況に応じて増額することは困難であります。</p>
27	<p><u>防犯カメラ運用費に対する補助金制度の創設について《R2年度要望番号31》</u> 地域で設置する防犯カメラは、近年の治安意識の高まりに伴い犯罪抑止に極めて有効であり、設置後は不審者の出没事案が減少するなど住民の安心感の向上に結びついている。また、撮影映像は事件・事故発生時に警察へ提供され、市全体の治安維持にも貢献している。 一方で、維持・運用費として1台あたり年間数万円の費用負担があり、地域の安全のためにと設置台数が増えれば増えるほど、財源が限られている区費から拠出する総額としては少なくない額が計上されることとなる。区費は子ども会や防災訓練、地域イベント等などにも充てており、防犯カメラ運用費の継続的な自治会負担は非常に厳しい状況である。 岡崎市や春日井市など県内他市では防犯カメラ維持管理費への補助制度がすでに実施されている。本市においても防犯対策の一環として、防犯カメラ運用費に対する補助金等の早期の支援をお願いする。</p>	<p>地域防犯カメラについては、市の設置費補助金を活用して設置いただき、設置後の維持管理費は区の負担により運用いただいているところであります。 地域防犯カメラに係る補助制度については、令和7年度に設置費補助金の上限額の引き上げを行ったところであり、現在のところ維持管理費に対する補助を新設する予定はありませんが、今後、他市の状況も注視しながら検討を行ってまいりたいと考えております。</p>
28	<p><u>都市公園管理委託料の算定方法の見直しについて</u> 市内都市公園についてはその管理業務が市から区へ委託されており、公園の面積に基づき「都市公園管理委託料」が支払われている。しかしながら委託料の面積区分は3つのみとなっており、その分け方も1,001㎡～9,999㎡までは同額となるなど、極端な面積差しか考慮されないという公平性を欠く算定方法となっている。 さらに面積に応じて使用機材（エンジン式・電動草刈機の併用）やそのメンテナンス、作業時間、人手など多くの負担が増す一方で、その実作業量が委託料に加味されず中～大規模公園を管理する区にとって過度な負担となっている。 公園は地域住民にとっての憩いの場であり、その美観や安全性の維持は極めて重要である。しかし、現状のように過剰な労力が区や町内会に依存し続ける状態では、持続可能な地域運営が困難になるおそれがある。より細分化された面積区分の導入や作業内容に応じた委託料算定方法への変更など、実態に即した見直しを強く要望する。</p>	<p>都市公園及び児童遊園の日常管理については、令和4年度に実施したアンケート及び令和5年度に実施した意向調査に基づき、令和6年度から、公園管理内容を項目ごとの選択制とし、各地元区で可能な範囲の管理内容を選択していただく方法に変更したところです。今後も今回いただいたご意見を踏まえ、引き続き、地域の実情を考慮しながら公平性にも留意をし、検討を深めてまいりたいと考えております。</p>
29	<p><u>小牧市安全安心まちづくり活動補助金の飲食代の算定方式の見直しについて</u> 地域の防犯活動として年間を通し定例パトロールや特別防犯パトロールなどを行っているが、特に夏場は厳しい環境となるにも関わらず毎回多くの防犯パトロール隊員が参加しており、活動者に対してせめて水分補給相当の飲み物くらいは支給したいところである。 ところが現在の小牧市安全安心まちづくり活動補助金の飲食代の算定方式は「隊員数×600円もしくは上限3万円のいずれか少ない方」となっており、上記方式による金額では実際の活動実態に見合わず、自治会からの持ち出しが発生しているのが現状である。 今後も地域の防犯活動を持続させるため、実際の活動人数に応じた経費がかかっている現状を加味し、飲食代の補助については隊員数ではなく活動者数に応じた金額とすることを要望する。</p>	<p>小牧市安全安心まちづくり活動補助金では、パトロール時の飲料代（お茶・スポーツドリンク等）について補助対象経費としております。 近年の酷暑期の長期化や物価高騰等の状況を総合的に考慮し、現在は飲料代を「隊員数×600円まで（上限額30,000円）」としているところ、令和8年度補助事業から「隊員数×800円まで（上限額40,000円）」へ引き上げること検討しております。 引き上げを決定した場合は、令和8年4月の第1回防犯パトロール団体の代表者会にて周知してまいります。</p>

No	要望内容	回 答
30	<p><u>「交通委員」と「環境保全推進委員」の報酬について</u> 交通委員および環境保全推進委員はそれぞれ1区につき1名の選出となっているが、区によっては多くの町内会を有しており、共同での活動は困難で実質は独立した組織として運営されている場合もある。この場合、各町内会が個別に委員を選出してそれぞれ日常的な地域活動を行っているのが現状である。 一方で市からの報酬は区単位で各職1名分（年額24,500円）に限られており、各町内会にそれぞれ委員がいるにもかかわらず、報酬は1名分のみ支給にとどまっている。この報酬を巡って本来無用なトラブルも起こっており、そもそも実態として各町内会がそれぞれに責任ある委員を配置し活動している中で、単一の報酬を折半する等の取扱いは不合理であり、委員の負担増加や意欲の低下を招く恐れがある。 ついては、地域事情をご賢察の上、実情に沿った「交通委員」および「環境保全推進委員」への個別報酬の支給を強く要望する。</p>	<p>両委員制度はあくまで「区」を単位として設けられているものであり、報酬についてもその制度設計に基づき、区単位で各職1名分に限って支給することとされており、ご指摘のとおり、区によっては複数の地区割が存在し、それぞれが独自に委員を配置し活動されていることがあることは承知しておりますが、現行の制度上、区ごとの実情に応じて報酬を個別に支給することは、公平性の観点からも困難でございます。 今後につきましては、制度の趣旨について改めて周知を図るとともに、地域における円滑な運営に資するよう、市としても引き続き支援に努めてまいります。</p>
31	<p><u>集会施設維持管理交付金の増額について 《R6年度要望番号27》</u> 昨今の諸物価の高騰により、会館の光熱水費や浄化槽点検費など、維持管理にかかる経費も増大しており、区の会計を圧迫している。 R4年度の要望により約5%の増額をいただいたものの、近年の原材料費やエネルギー価格の高騰、世界的なインフレや円安などを背景に、現状の維持管理交付金では資金が賅えなくなっている。 この状況を踏まえ、集会施設維持管理交付金の増額を要望する。</p>	<p>当該交付金は集会施設の維持管理費に係る地域負担を軽減することを目的に、施設の維持管理経費のうち、光熱水費をはじめ、施設の軽微な修繕や設備点検、その他会館の維持管理に要する経費など幅広く活用できるものとして、他市にも事例の無い制度となっております。 この交付金は電気料金等の高騰を考慮して、令和4年度に約5%の増額をしていることから、短期間に改めての増額は難しいと考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。 なお、令和4年度より集会施設のLED化に対する補助制度も創設しておりますので、電気使用量削減の一助としてご活用いただきますようお願いいたします。</p>
32	<p><u>集会施設へのAED設置について 《H29年度要望番号5》</u> 小牧市集会施設AED設置費補助金についてはR6年度で終了しているものの、依然としてAEDを設置していない集会施設は数多くある。 近年の異常気象を鑑みると熱中症や脱水症状により心房細動が起きるリスクは高いと考えられるため、全集会施設にAEDを設置することを要望する。 また、AED貸出の需要が高まることも想定されるため、消防署が行うAED貸出制度についても貸出期間の延長も併せて要望する。</p>	<p>《自治会支援室》 集会施設につきましては、さまざまな住民が自治会活動等の拠点として、また地域でのふれあい・支え合いの拠点として活用いただいているなかで、昨今の異常気象や猛暑などによりAEDが必要となる状況が発生する可能性があることについては理解しております。 一方で、集会施設ごとの利用頻度の差異が生じていることや、無人となる場合が多い集会施設でのAED設置場所や管理方法等の問題があり、市から一律に集会施設へAEDを設置することは難しいと考えております。 また、AED設置費補助金につきましても、令和6年度まで補助制度を実施してきたところであり、一定の周知・啓発を果たしたものと認識しております。 集会施設周辺のAED設置場所につきましては、愛知県作成の『あいちAEDマップ』において確認できますので、ご活用いただきますようお願いいたします。</p> <p>《消防署》 AED貸出事業につきましては、「小牧市消防本部AED貸出基準」において、貸出期間は曜日を問わず1回の申請につき3日以内と定めておりますが、特別な事由があると認められる場合はその都度、柔軟に対応させていただいております。よって、貸出期間の延長を希望される場合は申請の際に消防署へご相談いただきたいと思います。</p>

No	要望内容	回 答
33	<p><u>地域協議会における区長の負担軽減について</u> 市では区長の負担軽減に向けた対策を講じているが、一方で地域協議会については区や区長がその活動の担い手とされているため、区長は区の行事や市からの委嘱業務に加え地域協議会の活動まで求められる状況にあり、これが大きな負担となっている。 前任の区長からも「地域協議会での活動が大きな負担だった」との引継ぎを受けており、区長の担い手不足が深刻化している現状を考えると、今後もこのような状況が続けばさらに担い手不足に拍車がかかるのではないかと強く懸念している。 地域協議会は市の施策として設置されたものである以上、市として地域協議会の実情をしっかりと把握した上で、区や区長をその担い手から除外するなど区長の業務負担を軽減に努めてもらいたい。</p>	<p>地域協議会は、地域の各種団体や住民が協力し、地域課題の解決に取り組む組織であり、中でも特に区との連携は、地域協議会の活性化や活動の効果を高めるためにも必要不可欠であると考えています。 この度、区長様が地域協議会へ関わることは区長の負担軽減に逆行するとのこと指摘をいただきましたが、地域協議会に参画することで少なからず区長様のご負担になる事例があることは十分承知しております。 しかしながら、区と地域協議会が連携を図ることで、例えばこれまでそれぞれの区単独で行ってきた事業の整理による負担軽減や、新たな課題解決事業に取り組む際の支援・協力体制の確保など、さまざまな効果も期待できるところであり、相互に活動の補完性を高めていくことも可能であると考えています。 区長の皆様には、日頃より区の運営にご尽力いただき改めて感謝申し上げます。引き続き地域協議会の活動にご指導ご助言いただけると幸いです。よろしくお願いたします。</p>
34	<p><u>自治会役員のなり手不足に関する現状と支援の要望について</u> 国の働き方改革の影響や、物価高騰による生活の困窮を背景に、65歳を過ぎても働き続ける人が増えている。その結果、区役員の引き受け手が不足しているところか、脱会する住民も多くなっているのが現状である。 とりわけ区長職については、その業務の煩雑さからなり手が見つからず、同じ人物が継続して務めたり、一定期間を置いて再び同じ人物が区長を再任するケースが続いており、区の解散をкаろうじて回避している状況である。 これまで市に対して担い手不足について問題提起をしてきたが、もはや状況は差し迫っており、後継者がいなければ区は解散せざるを得ない。 今後の地域の持続的な運営のためにも区を市の外郭団体のひとつとして位置づけ、定年退職した市職員を派遣するなど担い手不足への支援を要望する。</p>	<p>近年の時代背景や自治会活動への考え方の変化により、自治会からの脱会者が増え、役員等のなり手不足に苦慮している状況については市としても重く受け止めております。 しかしながら長年にわたり任意団体として行政委託事務以外にも様々な活動を独自に展開されている自治会を市の外郭団体や下部組織として位置づけることは難しく、市職員の派遣についても実現は厳しい状況であります。 市としては引き続きデジタル化や事務削減により区長の負担軽減や自治会活動の支援に加え、自治会加入促進にも尽力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
35	<p><u>回覧板の外国人居住者向けの表紙表現の改善について</u> 回覧板は日本独自の文化であり、外国人にとってはなじみがない。小牧市には多くの外国人が居住しているが、見慣れない回覧板の扱いがわからないために回覧が滞る状況が頻繁に見られる。 日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・中国語・韓国語による多言語表記で「回覧板を早く次の人に回すように」といった案内ができれば、回覧板を初めて見る人であってもその取扱いに迷うことはなくなる。 上記の問題を抱える自治会が市内には多いと考えられることから、回覧板の表紙に貼付できるよう多言語ステッカーの作成を要望する。</p>	<p>市としては多くの外国人住民が地域住民と支え合って生活できるよう支援していきたいと考えておりますので、ご要望の多言語表記のステッカーについては区長会事務局共同で翻訳・作成いたします。 あわせて、電子回覧板として活用できる「結ネット」では作成した記事の本文が自動的に翻訳される機能も備えておりますので、地域において結ネットの導入もぜひご検討いただきますようお願いいたします。</p>